

地域再生(第4次提案)予算関連

提案事項管理番号	具体的事業を実現するために必要な措置(事項名)	措置の具体的内容	具体的事業の実施内容	提案理由	都道府県名	提案主体名	制度の所管・関係官庁
1005010	児童環境づくり基盤整備事業(地域組織活動育成事業)の補助金の要件緩和	<p>少子高齢社会の急速な進展と合計特殊出生率が全国で1.25と最低を更新する中で、子育て環境の充実が求められています。</p> <p>現在、児童館や児童センターを中心に子育てを行っている母親クラブへの国庫補助制度はありますが、中核市でない市への間接補助要件を廃止するか県の間接補助に対する特例措置を設けていただきたい。</p>	<p>児童館や児童センターでは、児童の母親を中心に母親クラブが児童の事故防止のための奉仕活動、家庭教育に関する研究会などを活発に行っています。母親クラブへの支援として、児童環境づくり基盤整備事業(地域組織活動整備事業)があり、制度上事業費の1/3の国庫補助を受けられる制度となっています。しかし県では母親クラブ活動を補助する部分を補助金交付要綱から平成16年12月に削除したため、国庫補助を受けることができません。制度上県の補助が前提となっています。そこで、中核市以外でも同様な取扱ができないか特例措置か県の間接補助条件の緩和をお願いしたい。市では県の1/3を負担する用意があります。</p>	<p>・提案理由 共働き家庭が増加し、児童館・児童センターの重要性は今後高まることは明らかであり、そこで行われる諸活動は子供の健全な育成には欠かせませんが子育て支援であり、第2子、第3子を産もうとする少子化対策につながります。</p>	長野県	松本市	厚生労働省
1005020	児童厚生施設等整備費の国庫補助について(児童厚生施設等整備費交付金要綱)の補助金の要件緩和	<p>共働き家庭が増加し、帰宅時の子供の安全が脅かされる状況の中、安心・安全な遊び場を提供し、情操豊かな児童の育成のための児童館、児童センターの設置は急務です。整備のための国庫補助制度はありますが、市設置分については、県の間接補助となっており、県の財政事業により採択件数が非常に少ない状況です。間接補助要件を廃止するか、県の間接補助に対する特例措置を設けていただきたい。</p>	<p>児童館・児童センターでは、放課後児童の増加により狭くまた老朽化が進み、建替えの時期が来ている児童センター・児童館があります。最近では、子供を脅かす危険な社会情勢が益々進みつつありより一層施設の重要度が高まっています。施設整備の制度として、昭和61年5月15日厚生省発児第107号「児童厚生施設等整備費の国庫補助について」と交付要綱「児童厚生施設等整備費交付要綱」があります。しかし、補助要件として県の間接補助が前提で、県の財政事情により採択件数が非常に少ない(H17 2件)状況です。そこで、特例措置か間接補助条件の緩和をお願いします。市では県の1/3を負担する用意があります。</p>	<p>・提案理由 共働き家庭が増加し、子供の危険が増し安全・児童館・児童センターの重要性は今後高まることは明らかです。児童の増加と老朽化に伴う建替えを促進するために補助条件の緩和をお願いします。</p>	長野県	松本市	厚生労働省
1011011	道路特定財源で道路管理者が河川の維持・管理・改修を行えるようにする。	道路特定財源で道路管理者が河川の維持・管理・改修を行えるようにする。	大規模自然災害発生時において、道路の通行を確保し、安全に避難、救助ができるように、道路特定財源を道路の冠水対策として河川の維持・管理・改修にも利用できるようにし、河川管理者だけでなく、道路管理者も河川の維持・管理・改修を行えるようにする。	平成16年に発生した大規模自然災害では、至る所で河川が氾濫し、道路が通行できなくなり、被害を拡大させてしまった。これは、都道府県が維持管理している2級河川の河川整備基本方針と基本整備計画が策定されていないため、河川の維持・管理を行うことができないことにその一因がある。そこで大規模自然災害発生時に歩行者及び車両の安全な通行を確保するために、道路特定財源による道路の冠水対策のための、河川の維持・管理・改修を河川管理者だけでなく、道路管理者も行えるようにする。	愛媛県	周桑、いのちの樹	国土交通省

地域再生(第4次提案) 予算関連

提案事項管理番号	具体的事業を実現するために必要な措置(事項名)	措置の具体的内容	具体的事業の実施内容	提案理由	都道府県名	提案主体名	制度の所管・関係官庁
1011020	防災ダムの建設	特定多目的ダム法の目的の治水・利水のほかに防災を加え、廃棄物処理法の中にある「ダム式処分場」を水処理施設を併設した砂防ダムとして建設できるようにする。	巨大地震発生時に、中山川の上流に設置されている民間の産業廃棄物最終処分場からのゴミの流出をふせぐために、ダム式処分場を「防災ダム(水処理施設付き砂防ダム)」として、国土交通省・厚生労働省・農林水産省・環境省の補助をうけて、産・学・官・民の協働により建設する。	日本各地で、流域住民の知らない間に、土石流危険渓流や地滑り危険箇所などに民間の最終処分場が設置されているという現実がある。大規模自然災害や巨大地震発生時には、それらの処分場からのごみの流出が予測される。現在の河川法では、この処分場設置を止めることができない。現に中山川ダム建設計画休止の原因の一つとなったこの中山川の上流にある最終処分場は、日本有数の規模を誇る処分場であり、施設内に中央構造線がとおり、そばには活断層が存在している。ここからごみの流出が発生したときは、中山川のみならず、瀬戸内海の汚染も想定される。そこで、下流に住む人々の生命と愛媛県が誇る穀倉地帯と瀬戸内海を守るために、ダム式処分場を水処理施設を持つ砂防ダムとして建設する。	愛媛県	周桑・いのちの樹	国土交通省
1016060	PFI事業の浄化槽整備について	香春町PFI事業に限り、総務省所管の小規模集合排水処理施設を、環境省所管の浄化槽市町村整備推進事業で行う。	現在、香春町ではPFI事業で浄化槽整備を行っていますが、制度上、効果的・効率的な事業ができないので、町の裁量により、戸別集合の浄化槽は、市町村設置型で整備を行います。	香春町PFI事業で、浄化槽整備を行っています。現在は、環境省所管の市町村設置型で行っていますが、地形や家屋の設置状況から戸別に浄化槽の設置が困難な物件が、当然のこととして存在し、例えば、同じ敷地に親子の家屋が2軒ある場合は、浄化槽を個別に2基設置しなければならないなどの制度上の問題があります。よって、香春町PFI事業で、総務省所管の小規模集合排水処理施設を、町の裁量により、環境省所管の市町村設置型で浄化槽の整備が行えるようにすれば、上記のような問題は1基の設置で済み、効果的・効果的に浄化槽の整備が行えると考えられます。	福岡県	株式会社香春町浄化槽整備事業	環境省
1026010	公立大学の施設整備支援	公立大学は、人材養成機関として、より住民に身近な地域の知の拠点として、地域ニーズに応じた役割を果たす責任を負っている。設置者においても、厳しい財政状況の中にありながら、社会的使命を果たすため、運営に腐心しているところである。こうした中、地域の知の拠点再生プログラムが定められたが、地域再生計画と連携して実施する施策として、公立大学の施設整備の支援措置(学科増設等に係る施設整備)の位置づけが無いことから、地域再生計画と連携した施設整備に対する支援を創設していただきたい。	前橋工科大学では、近年の大学改革への取り組みとして、平成19年4月1日より既存の3学科を、地域特性に配慮した6学科へ改編することとしている。また、この改編を機に、より一層の地域の科学技術の振興、地域文化の発展、推進を目指す観点から、群馬大学医学部、前橋商工会議所と連携し「科学技術振興及び地域文化発展のための連携に関する協定書」を締結し、工学分野と医学分野にまたがる研究に取り組むこととしている。更には、地元金融機関と「連携協力協定書」を取り交わし、大学の研究成果等のシーズと地域企業との技術ニーズのマッチングのコーディネートや地域企業からの技術相談・情報収集に関する支援を図ることとしている。	本学の地域における役割は、産学官連携の活動拠点、情報の集積拠点、知的創造拠点となり、地域に貢献できる大学をつくりあげることである。大学における地域活性化を推進するためには、人材育成や研究用施設整備・充実が必要不可欠であり、本年度から地域研究開発担当の専任職員を配置するとともに、施設面においては新たに管理・講義棟や実験棟の計画的な整備を進める予定である。しかし、文部科学省所管の現行制度には、公立大学の施設整備に対する支援が無く、地域に貢献する新たな人材育成を推進する上での課題となっている。公立大学の施設整備に対する支援の創設は、多くの優秀な学生を地域社会に輩出し、地域社会を活性化させることにより、地域に支持され、地域に貢献することのできる「地域に根ざし役立つ大学」として再編整備することができるものと考えている。	群馬県	前橋市	文部科学省

地域再生(第4次提案)予算関連

提案事項管理番号	具体的事業を実現するために必要な措置(事項名)	措置の具体的内容	具体的事業の実施内容	提案理由	都道府県名	提案主体名	制度の所管・関係官庁
1038010	森林整備事業補助金(間伐補助金)に掛かる「立ち枯らし間伐」の導入	間伐補助事業に「立ち枯らし間伐」を新たに導入する事により、搬出・運搬コストと労務が軽減され且つ、圧密加工技術を利用した木材の新しい流通・加工システムモデルを構築し、林業生産者の経営の安定と地域の森林整備を促進させる。	従来間伐は林業機械(チェンソー等)による切り倒し間伐だけであったが、薬剤(市販の除草剤、ラウンドアップ)を注入し立ち枯らしにする。1年前後の含水率が50%位まで落ちた状態で切り倒し、製材、搬送、床材や壁材に圧密加工し、市場に流通させる。間伐材の新しい流通・加工システムを構築し普及させることにより、利用間伐を促進し生産者の経営の安定と森林整備が図られる。	白杵市は山林71.1%、耕地8.9%で水系の67.5%が白杵湾に注いでおり、林業・農業・水産業のバランスのとれた自然に恵まれた地勢にある。豊かな農産物や水産資源の源は適正に管理された森林から生まれるとの考えから、白杵市では市有林のモデル的整備を18年度より3カ年計画でおこない、民有林の森林整備に弾みをつける。そのような考えから、森林整備の手法として、補助対象となる生産性重視の列状間伐については、部分的全伐と同じ状態であり集中豪雨や台風時に土砂の流出をまねくので、選木による間伐を推薦する。間伐には「切り倒し間伐」と「立ち枯らし間伐」でおこない風倒木の発生を抑える。「立ち枯らし間伐」は薬剤注入法でおこない、間伐材を圧密加工し利用促進を図る。	大分県	白杵市	農林水産省
1043010	PFI的手法に対する補助金の交付	PFI法に準拠していなくても、一括発注、適切にリスク分担等により、民間資金、民間技術、民間経営ノウハウを活用し、安くてより質の高い公共サービスの提供を目的とした事業については、PFIの事業方式にあるBOT方式と同様に、国庫補助負担金の対象事業とする。	近接し、老朽化した2校の小学校を建替え(統合)するにあたり、生涯学習センター、教育センター等の社会教育施設を併設した複合施設をパブリック・プライベート・パートナーシップにより整備し、安心安全の確保と学社融合の教育を推進する。具体的には、建物のリースと包括的業務委託を組み合わせたPFI的手法を活用して事業の推進を図る。	2校の小学校は、耐震性に大きな不安を抱え、特に、2校のうち1校は、老朽化が進んでいることから、早急な再整備(統合)が必要とされている。しかし、PFI法に準拠した場合は、その手続きに相当な期間を要することから、子供たちの安心安全を第一に考えると、短期間の事業推進ができる手法が望まれているため、リースと包括的業務委託を組み合わせたPFI的手法により、VFMと推進スピードの両方を獲得し、早期に安全安心を確かなものにしていきたい。なお、PFI的手法は、PFIの事業手法であるBOTと概ね同様の手法である。また、本件国庫補助負担金はBOTによるPFI事業の施設整備に係るサービス購入費も補助対象としている。	栃木県	栃木市	文部科学省
1064030	<地域新生コンソーシアム>の活用要件	1.『地域新生コンソーシアム』を形成するに際して、民間側の実施主体に法人格などの要件に不足がある場合に、大学等と共同研究の実績などがある場合には、法人格の取得時期などの条件を付して、要件を緩和する。	1.この構想は、<市民と行政を結ぶ>ことを理念の根底に据え、行政情報をはじめ地域情報に関するポータルサイトを産・官・学の協働において構築することにより、地域社会の活力を引き出し、又、地域的人的ネットワークを活用して、地域貢献的な事業活動を行う組織の形成することを目的としている。2.高度情報化社会の実現に向けて、情報弱者のサポートとともに、電子申請などの地域の情報処理能力の向上に努める。3.地域ポータルサイトを活用して地域共生的社会を築き、地域の抱える課題解決に寄与する。(具体化につき、県立広島大学に平成18年度研究課題の提案を提出済)	1.本提案者は、平成17年度の県立広島大学の地域課題解決研究の課題提案に応募。採択されて現在『住民のための使いやすさに配慮した、地方自治体規模の情報ポータルサイトの構築』を研究テーマに、2年目を迎えている。2.本年の課題提案として、上記の研究の追加提案として、利用者の視点に立って、地域ポータルサイトの構築と運営のための支援システムの開発を提案している。(7月に採否決定とのこと)3.その中で、地域再生計画の支援措置としての<地域新生コンソーシアム>を組織して、地域再生計画の認定申請に結びつけることを提案。4.しかし、提案主体は法人化を準備中であり、法人化が遅れた場合の措置を求む。	広島県	個人	経済産業省

地域再生(第4次提案) 予算関連

提案事項管理番号	具体的事業を実現するために必要な措置(事項名)	措置の具体的内容	具体的事業の実施内容	提案理由	都道府県名	提案主体名	制度の所管・関係官庁
1067150	ほ場整備事業等の農業農村整備事業の事業主体の緩和	経営体育成基盤整備事業の事業主体として市町が実施できるよう、制度を見直すこと。	「経営体育成基盤整備事業」を活用して、市町が地域の実状に応じた農業農村整備施策を推進することが可能となる。	<p>本県では、ほ場整備を契機とした担い手の育成(集落法人の設立)を積極的に推進する立場から、大規模な農業団地の整備は「経営体育成基盤整備事業」で実施する方針である。当事業は、受益面積20ha以上でほ場整備と併せて法人化を促進するソフト事業があり、施策推進の重要なツールと考えている。</p> <p>しかし、「経営体育成基盤整備事業」の事業主体が県のみとなっており、基礎自治体がまちづくりの一環として自ら実施することができない。</p> <p>本県では、市町村合併により基礎自治体の広域化が進展しており、事業効果が地域で完結するものについては、基礎自治体で実施することが地方分権の趣旨からも望ましいと考えている。</p>	広島県	広島県	農林水産省
1069010	特別地域に対する支援事業採択要件の緩和	遠軽町(旧白滝村)の農業専従者・法人が少ない地域は(1戸数でも対象になるような支援事業の要件緩和)受け入れ体制を確立	遠軽町(旧白滝村)のような専従農業者・法人が少ない地域こそが国の支援を行うことにより農業活性化(強い農業づくり)ができ地域再生となる。人間が一番必要とする食・地域農産物を生産する者は同じ立場で、小さい地域・農業者が少ない地域でも支援対象になるような対策が取り入れられること(支援事業の採択要件の農家戸数5戸以上の緩和)により新規就農者・離農者等の問題解決につなげる。支援が可能になれば旧白滝村の石礫地帯を農地土地改良し良質な作物に必要な良い土を作ることができ農業活性化を目指す。「農業」と「土」を今後次世代へ託していく意味でも必要な措置であります	<p>提案理由:人間が一番必要とする食の生産者が減少・経営難な実情に対する問題を解消を目的とする。国としても対策が取られているが、全国的平均の事業メニューの他に新たに地域の実情を把握し各地域にあった事業メニュー要件の緩和ができれば各々の地方自治体も裁量度を高め自主性を大幅に拡大することができ、事業該当地域が増加傾向になれば良質農産物生産向上・離農者増加防止・地域活性化に繋がる事を目標とする。遠軽町白滝(旧白滝村)の畑はかなり石礫が多く農作物・農作業に支障があり土地改良するにも費用が膨大な金額になり農業経営の運営資金にかなりの影響が出るため良質な作物を作る圃場づくりが出来ずにいます。専従農業者・法人が少ない地域でも国の支援を受けられるような体制をとれば、今後小規模地域でも良質生産物を作り続け離農農家が増えている現状を防ぐことを目指し、農業で地域活性化出来ることを目標とする。</p>	北海道	三協鉄工 有限会社	農林水産省

地域再生(第4次提案)予算関連

提案事項管理番号	具体的事業を実現するために必要な措置(事項名)	措置の具体的内容	具体的事業の実施内容	提案理由	都道府県名	提案主体名	制度の所管・関係官庁
1100010	特定道路建設促進公債の新設 ～「国」と「民間」と「自治体」との協働による工夫～	道路財源を支える制度の見直しを検討される中で、「財政支出は不変」「道路整備は促進」ということを念頭に、国の道路計画を基本として、引き続き必要な道路はしっかり整備していただくよう、特定道路建設促進公債の新設を提案する。	事業計画が既に明確に立てられている道路整備計画に関して、財政支出を当初計画どおりとして、なおかつ早期共用、早期完成をめざすため、整備計画の後半年度の支出分を担保として、特定公債として民間から資金調達して集中的に整備を行う。これにより支出計画にある後半年度の財政支出分を特定公債の償還に充てる。利息については、例えば建設により利益を受ける自治体が支払う。	昭和28年以来、道路整備を支えてきた「道路特定財源制度」は受益と負担の関係が明確な「合理性」と、道路利用者が全て負担するという「公平性」、計画的な道路整備のための必要財源を確保する「安定性」を担保できる制度であり、国の計画的な道路整備を待ち望む地方都市にとっては、この制度の役割を非常に高く評価している。しかし、国の財政状況から道路特定財源の一部一般会計化が検討されているが、まだまだ地方の道路整備ニーズは非常に高い。本市は平成16年4月1日に合併し、京都市から直線で約90kmと、京都府の最北端の丹後半島に位置している。過疎化が心配される本市では、定住対策や観光振興による交流人口の増加、流通コストの軽減による産業振興など、道路整備はその生命線であり市民の悲願となっている。そのため、従来の「道路特定財源制度」の役割を担保するため、「特定道路建設促進公債」の新設を提案するものである。	京都府	京丹後市	財務省 国土交通省
1102010	地域再生基盤強化交付金手続きの効率化	地域再生基盤強化交付金の利用を一層推進するため、計画作成側の実情(同交付金事業と従来の補助金事業を並行で行っている。)を考慮した、同交付金手続きの効率化を図る。	現在、並行して行われている「地域性再基盤強化交付金事業」と「各補助金事業」の手続き上での関係性を高めるため、次のとおり取扱を改める。 交付申請等のスケジュールを、同一時期に設定する。 交付金と関連する補助金の申請様式を、可能な限り統一する。	「地域再生基盤強化交付金事業」と「各補助金事業」については、互いの事業を考慮し計画を策定しているのが実情であるが、両制度の交付申請等のスケジュールが異なるため、せっかくのワンストップ窓口が導入されていても、同時に交付申請ができないのが実情である。 両制度の交付申請時期を同時期に設定することにより、事務処理の効率化を図ることができる。 「交付金制度」が従来の「補助金制度」を発展させた制度であることから、両制度における申請様式を、可能な限り統一することにより、事務処理の効率化が図られる。	鹿児島県	鹿児島県	農林水産省 国土交通省 環境省 内閣府

地域再生(第4次提案)予算関連

提案事項管理番号	具体的事業を実現するために必要な措置(事項名)	措置の具体的内容	具体的事業の実施内容	提案理由	都道府県名	提案主体名	制度の所管・関係官庁
1102020	地域再生基盤強化交付金の一部 国庫負担率の引き上げ	地域再生基盤強化交付金の対象事業の一部について、他の制度を利用した場合と同率まで、国の負担を引き上げ、同交付金制度の充実を図る。	従来の補助金制度では認められている「離島高上げ」や「地方道路整備臨時交付金」で認められている国庫負担率:55%などを、地域再生基盤強化交付金においても、適用する。  ～ 現行の取扱 ～ 【補助制度】 地方道路整備臨時交付金を利用した場合 国庫負担率:55% 補助金制度の「離島高上げ」を利用した場合 国庫補助率:55% 電振法に適用される負担率を利用した場合 国庫負担率:70%程度 【地域再生基盤強化交付金】 国庫負担率:50%	地域再生基盤強化交付金の対象事業の一部について、他の制度を利用した場合に比べ、国の負担率が低く設定されていることが、同交付金の利用を躊躇する1つの原因となっている。 該当事業に対し、他の制度同様に国の負担率を引き上げることで、制度の充実化を図り、地域再生の取組を推進する。  平成18年度に実施された制度の拡充措置として、港整備事業については、「離島高上げ」の適用が認められている。	鹿児島県	鹿児島県	農林水産省 国土交通省 環境省 内閣府
1109010	現在の地域介護・空間推進交付金では、インターネット応用ITシステムを駆使した事業が「夜間対応型の訪問介護の実施」にのみ限定されているので、地域の高齢者全体を対象にした、インターネット応用ITシステムを駆使した「高齢者相互扶助ネットワークによる地域再生事業への支援措置」ができる用、この限定を是正することを提案いたします。	現在の地域介護・空間整備推進交付金の中ではインターネットITシステムの導入が「夜間対応型の訪問介護の実施のみ」に限定されているために、豊島区高松地区の在宅高齢者の生活自立支援と安否確認のための「在宅毎インターネットITシステム(インターネットライブホン)」を利用した、「高齢者による高齢者の相互扶助ネットワーク」を構築するための支援措置ができない。せっかく高齢者自身が相互扶助のしくみを考案し、高齢者による地域再生をしようとしても中々できないでいる、そのためにこの交付金の限定を是正していただきたい。又、この交付金の枠内に、高齢者相互扶助ネットワーク事業運営の中心となる「24時間のITコールセンターであるマザーフロント施設」を設置運用する費用も含めていただきたい。【高齢者相互扶助ネットワーク構築による豊島区高松地区地域再生、高齢者健康・福祉のまちづくり】	豊島区高松地区105の在宅高齢者の「孤独感・孤立感からくる疾病や自殺を減少させ、生活自立支援と疾病予防・介護予防を自ら徹底するための「24時間コールセンターのマザーフロント施設」を設置し、高齢者在宅毎にITシステム(インターネットライブホン)を受益者負担設置し、地域の支援企業とかかりつけ医と共同して、健常高齢者による弱高齢者や独居老人への扶助活動ネットワークを構築して、高齢者が安心して生活でき、地域社会に貢献できる喜びを分かち合うしくみを構築する。支援した健常高齢者は社会貢献ポイントが付与され、自分が弱高齢者となったときに、次の健常高齢者による支援をうけることができる循環型の扶助ネットワーク活動。高齢者の参加のためのフォーラムをメディアと共同で徹底する。フォーラム会場は区の公共施設を借りて実施する。	豊島区高松地区の「老人クラブ高松交友会の会員老人が多く集まって」、老人クラブ事務局を中心に行政の福祉健康部と協力して、健常高齢者が地域再生の一環として、弱高齢者を支えて行くしくみを企画した。町の在宅高齢者の生活自立支援のためにインターネットITシステムを開発設置し、高齢者同志の遠隔相互扶助ネットワークを構築することとなり、本年5月に事業企画をつくり老人クラブの理事会で承認される予定。しかし、ネットワーク型ITシステム(インターネットライブホン)や相互扶助ネットワーク運営のための「24時間コールセンターであるマザーフロント施設」の運用資金が必要になる。現在の「地域介護・空間推進交付金」のなかでは「夜間対応型訪問介護の実施」を限定しており、高齢者宅インターネットITシステムの費用や「24時間コールセンターであるマザーフロント施設」の補助金認定がなされないため、この限定の是正をしていただき、高齢者が自ら考え、自ら実行する【高松交友会高齢者相互扶助ネットワーク事業計画】を実現したい。多くの参加高齢者の願いである。	東京都	豊島区老人クラブ連合会高松交友会	厚生労働省

地域再生(第4次提案) 予算関連

提案事項管理番号	具体的事業を実現するために必要な措置(事項名)	措置の具体的内容	具体的事業の実施内容	提案理由	都道府県名	提案主体名	制度の所管・関係官庁
1110010	現在の地域介護・空間推進交付金では、インターネット応用ITシステムを駆使した事業が「夜間対応型の訪問介護の実施」にのみ限定されているので、地域の高齢者全体を対象にした、インターネット応用ITシステムを駆使した「高齢者相互扶助ネットワークによる地域再生事業への支援措置」ができる用、この限定を是正することを提案いたします。	現在の地域介護・空間整備推進交付金の中ではインターネットITシステムの導入が「夜間対応型の訪問介護の実施のみ」に限定されているために、紀北町の在宅高齢者の生活自立支援と安否確認のための「在宅毎インターネットITシステム(インターネットライブホン)」を利用した、「高齢者による高齢者の相互扶助ネットワーク」を構築するための支援措置ができない。せっかく高齢者自身が相互扶助のしくみを考案し、高齢者による地域再生をしようとしても中々できないでいる、そのためにこの交付金の限定を是正していただきたい。又、この交付金の枠内に、高齢者相互扶助ネットワーク事業運営の中心となる「24時間のITコールセンターであるマザーフロント施設」を設置運用する費用も含めていただきたい。【高齢者相互扶助ネットワーク構築による紀北町地域再生、高齢者健康・福祉のまちづくり】	紀北町1,800の在宅高齢者の「孤独感・孤立感からくる疾病や自殺を減少させ」生活自立支援と疾病予防・介護予防を自ら徹底するための「24時間コールセンターのマザーフロント施設」を設置し、高齢者在宅毎にITシステム(インターネットライブホン)を受益者負担設置し、地域の支援企業とかかりつけ医と共同して、健常高齢者による弱高齢者や独居老人への扶助活動ネットワークを構築して、高齢者が安心して生活でき、地域社会に貢献できる喜びを分かち合うしくみを構築する。支援した健常高齢者は社会貢献ポイントが付与され、自分が弱高齢者となったときに、次の健常高齢者による支援をうけることができる循環型の扶助ネットワーク活動。高齢者の参加のためのフォーラムをメディアと共同で徹底する。フォーラム会場は町の公共施設を借りて実施する。	紀北町の「老人クラブ連合会の会員老人が多く集まって」、老人クラブ連合会事務局を中心に行政の福祉健康部と協力して、健常高齢者が地域再生の一環として、弱高齢者を支えて行くしくみを企画した。町の在宅高齢者の生活自立支援のためにインターネットITシステムを開発設置し、高齢者同志の遠隔相互扶助ネットワークを構築することとなり、本年5月に事業企画をつくり老人クラブの理事会・自治会長会で承認された。しかし、ネットワーク型ITシステム(インターネットライブホン)や相互扶助ネットワーク運営のための「24時間コールセンターであるマザーフロント施設」の運用資金が必要になる。現在の「地域介護・空間推進交付金」のなかでは「夜間対応型訪問介護の実施」を限定しており、高齢者宅インターネットITシステムの費用や「24時間コールセンターであるマザーフロント施設」の補助金認定がなされないで、この限定の是正をしていただき、高齢者が自ら考え、自ら実行する【紀北町高齢者相互扶助ネットワーク事業計画】を実現したい。多くの参加高齢者の願いである。また開発した高齢者宅インターネットITシステム(インターネットライブホン)のインフラは地元のケーブルテレビ会社が引き受ける。	三重県	紀北町老人クラブ連合会	厚生労働省
1110020	老人福祉法による「在宅福祉事業費補助交付金」のなかでは、インターネット応用ITシステムを駆使した在宅高齢者相互扶助ネットワーク構築への交付金支援措置ができないため、新たな交付金の枠を創設すること提案いたします。	現在の「在宅福祉事業費補助交付金」のなかではホームヘルプサービスの充実を中心としているが、紀北町の在宅高齢者の生活自立支援のために、在宅毎にインターネットITシステム(インターネットライブホン)を導入し、高齢者同志の相互扶助ネットワークを構築するための支援措置がないために、せっかく高齢者自身が相互扶助のしくみを考案し、高齢者による地域再生をしようとしても中々できないでいる、そのためにあらたに高齢者支援のための交付金の枠を新設していただきたい。又、この交付金の枠内に、高齢者相互扶助ネットワーク事業運営の中心となる「24時間のITコールセンターであるマザーフロント施設」を設置する費用も含めていただきたい。【高齢者相互扶助ネットワーク構築による紀北町地域再生、高齢者健康福祉のまちづくり】	紀北町の1,800在宅高齢者の「孤独感・孤立感からくる疾病や自殺を減少させ」生活自立支援と疾病予防・介護予防を自ら徹底するための「24時間コールセンターのマザーフロント施設」を設置し、高齢者在宅毎にITシステム(インターネットライブホン)を受益者負担設置し、地域の支援企業とかかりつけ医と共同して、健常高齢者による弱高齢者や独居老人への扶助活動ネットワークを構築して、高齢者が安心して生活でき、地域社会に貢献できる喜びを分かち合うしくみを構築する。支援した健常高齢者は社会貢献ポイントが付与され、自分が弱高齢者となったときに、次の健常高齢者による支援をうけることができる循環型の扶助ネットワーク活動。高齢者の参加のためのフォーラムをメディアと共同で徹底する。フォーラム会場は町の公共施設を借りて実施する。	紀北町の「老人クラブ連合会の会員老人が多く集まって」、老人クラブ連合会事務局を中心に行政の福祉健康部と協力して、健常高齢者が地域再生の一環として、弱高齢者を支えて行くしくみを企画した。町の在宅高齢者の生活自立支援のためにインターネットITシステムを開発設置し、高齢者同志の遠隔相互扶助ネットワークを構築することとなり、本年5月に事業企画をつくり老人クラブの理事会・自治会長会で承認された。しかし、ネットワーク型ITシステム(インターネットライブホン)や相互扶助ネットワーク運営のための「24時間コールセンターであるマザーフロント施設」の運用の資金が必要になる。現在の「在宅福祉事業費補助交付金」のなかではホームヘルプサービスの充実を中心にしており、高齢者宅インターネットITシステムの費用や「24時間コールセンターであるマザーフロント施設」の補助金認定がなされないで、新しい補助金の枠を作っていただき、高齢者が自ら考え、自ら実行する【紀北町高齢者相互扶助ネットワーク構築】を実現したい。多く参加高齢者の願いである。また開発した高齢者宅インターネットITシステム(インターネットライブホン)のインフラは地元のケーブルテレビ会社が引き受ける。	三重県	紀北町老人クラブ連合会	厚生労働省

地域再生(第4次提案) 予算関連

提案事項管理番号	具体的事業を実現するために必要な措置(事項名)	措置の具体的内容	具体的事業の実施内容	提案理由	都道府県名	提案主体名	制度の所管・関係官庁
1064020	<地域情報化総合支援事業交付金>を活用して、民間から寄せられた寄付金、賛助金、出資金等と合わせて地域に地域情報の推進のための<基金>を創設する	1. 地域の情報化並びにそれに基づく地域振興のために活動している諸団体等に対し、助成金、経費の補助、貸付金などの支援を地域独自の判断で可能にするための仕組みとして、『地域情報化総合支援事業交付金』を活用して、民間から寄せられた寄付金、賛助金、出資金、会費等と合わせて<基金>を創設する。2. 上記の寄付金等については、税制上の優遇措置を講ずる。	1. この構想は、<市民と行政を結ぶ>事を理念の根底に据え、行政情報をはじめ地域情報に関するポータルサイトを産・官・学の協働において構築することにより、地域社会の活力を引き出し、又、地域の人的ネットワークを活用して、地域貢献的な事業活動を行う組織の形成することを目的としている。2. 高度情報化社会の実現に向けて、情報弱者のサポートとともに、電子申請などの地域の情報処理能力の向上に努める。3. 地域ポータルサイトを活用して地域共生的社会を築き、地域の抱える課題解決に寄与する。(具体化につき、県立広島大学に平成18年度研究課題の提案を提出済。)	1. 地域の情報化は、市町村の枠組みを越えた住民の生活圏を基礎にして考える必要があるが、現在の縦割り行政の下では、中広域の地域情報ポータルサイトを民間を含む形で複数の自治体が構築し、且つ管理することは極めて困難な事と思われる。2. しかも、地域住民の立場に立って、情報弱者と呼ばれる人々でも、容易に情報を受発信でき、且つ新たな地域コミュニティを形成する事は喫緊の課題である。3. 基金を創設し、民間の取り組みを支援する事を通じて、地域の情報化を望ましい方向に導く事も可能であろう。又、大学等と連携して新たな研究開発や投資を可能にし、地域の活性化に通じるであろう。	広島県	個人	総務省 財務省
1111010	現在の地域介護・空間推進交付金では、インターネット応用ITシステムを駆使した事業が「夜間対応型の訪問介護の実施」にのみ限定されているので、地域の高齢者全体を対象にした、インターネット応用ITシステムを駆使した「高齢者相互扶助ネットワークによる地域再生事業への支援措置」ができる用、この限定を是正することを提案いたします。	現在の地域介護・空間整備推進交付金の中ではインターネットITシステムの導入が「夜間対応型の訪問介護の実施のみ」に限定されているために、名古屋市の在宅高齢者の生活自立支援と安否確認のための「在宅毎インターネットITシステム(インターネットテレビ電話)」を利用した、「高齢者による高齢者の相互扶助ネットワーク」を構築するための支援措置ができない。せっかく高齢者自身が相互扶助のしくみを考案し、高齢者による地域再生を実行しようとしても中々できないでいる、そのためにこの交付金の限定を是正していただきたい。又、この交付金の枠内に、高齢者相互扶助ネットワーク事業運営の中心となる「24時間のITコールセンターであるマザーフロント施設」を設置する費用も含めていただきたい。【高齢者相互扶助ネットワーク構築による名古屋市地域再生、福祉のまちづくり】	名古屋市の在宅高齢者の「孤独感・孤立感からくる疾病や自殺を減少させ」生活自立支援と疾病予防・介護予防を自ら徹底するための「24時間コールセンターのマザーフロント施設」を設置し、高齢者在宅毎にITシステム(インターネットテレビ電話)を受益者負担設置し、地域の支援企業とかかりつけ医と共同して、健康高齢者による弱高齢者や独居老人への扶助活動ネットワークを構築して、高齢者が安心して生活でき、地域社会に貢献できる喜びを分かち合うしくみを構築する。支援した健康高齢者は社会貢献ポイントが付与され、自分が弱高齢者となったときに、次の健康高齢者による支援をうけることができる循環型の扶助ネットワーク活動。高齢者の参加のためのフォーラムをメディアと共同で徹底する。フォーラム会場は市の公共施設を借りて実施する。	名古屋市の「有志ある健康高齢者が、多く集まって」、NPO法人福祉の街づくりの事務局を中心に行政の福祉健康部と協力して、健康高齢者が地域再生の一環として、弱高齢者を支えて行くしくみを企画した。市の在宅高齢者の生活自立支援のためにインターネットITシステムを開発設置し、高齢者同志の遠隔相互扶助ネットワークを構築することとなり、本年1月に事業企画をつくり1月よりフォーラムを開始した。しかし、ネットワーク型ITシステム(インターネットテレビ電話)や相互扶助ネットワーク運営のための「24時間コールセンターであるマザーフロント施設」の運用資金が必要になる。現在の「地域介護・空間推進交付金」のなかでは「夜間対応型訪問介護の実施」を限定しており、高齢者宅インターネットITシステムの費用や「24時間コールセンターであるマザーフロント施設」の補助金認定がなされないで、この限定の是正をしていただき、高齢者が自ら考え、自ら実行する「福祉の街づくり」「マザーフロント」事業計画)を実現したい。多くの参加高齢者の願いである。	愛知県	NPO法人 福祉のまち づくり	厚生労働省



地域再生(第4次提案)予算関連

提案事項管理番号	具体的事業を実現するために必要な措置(事項名)	措置の具体的内容	具体的事業の実施内容	提案理由	都道府県名	提案主体名	制度の所管・関係官庁
1111020	老人福祉法による「在宅福祉事業費補助交付金」のなかでは、インターネット応用ITシステムを駆使した在宅高齢者相互扶助ネットワーク構築への交付金支援措置ができないため、新たな交付金の枠を創設すること提案いたします。	現在の「在宅福祉事業費補助交付金」なかではホームヘルプサービスの充実を中心にしているが、名古屋市の在宅高齢者の生活自立支援のために、在宅毎にインターネットITシステム(インターネットテレビ電話)を導入し、高齢者同志の相互扶助ネットワークを構築するための支援措置がないために、せっかく高齢者自身が相互扶助のしくみを考案し高齢者による地域再生をしようとしても中々できないでいる、そのためにあらたに高齢者支援のための交付金の枠を新設していただきたい。又、この交付金の枠内に、高齢者相互扶助ネットワーク事業運営の中心となる「24時間のITコールセンターであるマザーフロント施設」を設置する費用も含めていただきたい。[高齢者相互扶助ネットワーク構築による名古屋市地域再生、福祉のまちづくり]	名古屋市の在宅高齢者の「孤独感・孤立感からくる疾病や自殺を減少させ」生活自立支援と疾病予防・介護予防を自ら徹底するための「24時間コールセンターのマザーフロント施設」を設置し、高齢者在宅毎にITシステム(インターネットテレビ電話)を受益者負担設置し、地域の支援企業とかかりつけ医と共同して、健康高齢者による弱高齢者や独居老人への扶助活動ネットワークを構築して、高齢者が安心して生活でき、地域社会に貢献できる喜びを分かち合うしくみを構築する。支援した健康高齢者は社会貢献ポイントが付与され、自分が弱高齢者となったときに、次の健康高齢者による支援をうけることができる循環型の扶助ネットワーク活動。高齢者の参加のためのフォーラムをメディアと共同で徹底する。フォーラム会場は市の公共施設を借りて実施する。	名古屋市の「有志ある健康高齢者が、多く集まって」、NPO法人福祉の街づくりの事務局を中心に行政の福祉健康部と協力して、健康高齢者が地域再生の一環として、弱高齢者を支えて行くしくみを企画した。市の在宅高齢者の生活自立支援のためにインターネットITシステムを開発設置し、高齢者同志の遠隔相互扶助ネットワークを構築することとなり、本年1月に事業企画をつくり1月よりフォーラムを開始した。しかし、ネットワーク型ITシステム(インターネットテレビ電話)や相互扶助ネットワーク運営のための「24時間コールセンターであるマザーフロント施設」の運用資金が必要になる。現在の「在宅福祉事業費補助交付金」のなかではホームヘルプサービスの充実を中心にしており、高齢者宅インターネットITシステムの費用や「24時間コールセンターであるマザーフロント施設」の補助金認定がなされないで、新しい補助金の枠を作っていたら、高齢者が自ら考え、自ら実行する[福祉の街づくり「マザーフロント」事業計画]を実現したい。多くの参加高齢者の願いである。	愛知県	NPO法人福祉のまちづくり	厚生労働省
1152050	福祉関連国庫補助事業における運営委員会等の必置義務の廃止	訪問看護推進、電話子ども医療相談、精神病院の社会的入院患者の退院促進等の国庫補助事業において、補助事業ごとの運営委員会や推進協議会の設置要件を廃止する。	福祉関連国庫補助事業ごとの運営委員会や推進協議会等の設置要件を見直すことで、都道府県における委員選任等の事務の削減、補助事業の開始時期の遅延防止など、効率的かつ効果的な事業実施が促進できる。	訪問看護推進、電話子ども医療相談、精神病院の社会的入院患者の退院促進等の国庫補助事業については、それぞれの事業ごとに運営委員会や推進協議会を設置することが補助事業の採択要件となっている。 県では、医療、地域福祉に関する協議会等を設置しており、当該補助事業の実施に当たってもこれら既存の協議会等を活用して意見を聴取したり、個別に専門家の意見を聴取することは十分可能である。 補助事業ごとに委員会等を設置することは、委員選任等の事務量の増加、事業開始時期の遅延など、効率的かつ効果的な運営を妨げている。	福井県	福井県	厚生労働省

地域再生(第4次提案) 予算関連

提案事項管理番号	具体的事業を実現するために必要な措置(事項名)	措置の具体的内容	具体的事業の実施内容	提案理由	都道府県名	提案主体名	制度の所管・関係官庁
1161020	団塊の世代を中心とした生涯現役型社会の創出(補助交付先拡大と関連する補助金の統合)	<p>・事業の担い手が拡大している現状に鑑み、現在特定の団体(商工会議所、シルバー人材センター等)に交付している補助金の交付対象先をNPO等直接事業を実施する団体に拡大する。</p> <p>・本事業が総合的な事業であることから、厚生労働省のコミュニティビジネス・再就職関連や中小企業庁の企業等OB人材活用推進事業等の事業を組み合わせた地域再生交付金を創設する。</p>	これから高齢期を迎える世代を中心に、退職後も生涯現役として、その技術や経験を活かし、産業活動や社会貢献活動などの担い手として活躍していく人材の発掘と育成を行う「生涯現役夢追塾」を開設し、地域産業の活性化を図るとともに、新たな生きがい施策を進める。(別業あり)	本市は全国平均を上回るスピードで高齢化が進んでいる。さらに、これから団塊の世代が高齢者に加わっていく中で、高齢者の生活様式、考え方、価値観はこれまで以上に多様化すると考えられ、高齢者が年齢にとらわれず、自らが持つ豊富な知識・経験や技術を活かすことができる環境を整え、地域の経済・産業構造にも、積極的に参画できる仕組みが必要であると思われる。	福岡県	北九州市	厚生労働省 経済産業省
1163010	現代ニーズの発信地「参加型子育て支援システム」導入計画	<p>市民型公共事業を目指す地域コミュニティ再生のための支援として、コミュニティ再生事業の子育て支援関連のパッケージ化。</p> <p>今回提案のシステムの実行部隊となる人的資源の確保及び育成のための支援として、子育て世代の雇用促進、開拓および若年者のトライアル雇用の促進のパッケージ化。</p> <p>子育て支援情報を共有し、円滑なIT環境を整備するための支援として、子育て支援に特化したIT関連事業のパッケージ化。</p>	現実問題を抱えている現代ママ/パパのニーズを知り、実感できる子育て支援活動ができる仕組みづくり【参加型子育て支援システム】を提案する。情報発信/収集の場として、時間・場所を問わずに誰もが参加、提案できるHP「子育てコミュニティサイト」を立ち上げる。企業の協力を得てパパの参加を積極的に呼びかける。平行して、サイトを情報源に現場をつなぐ「先輩ママ事業」と、現行プランや現代の家族問題をわかりやすく説明する教材の発信や、出張説明会を設ける「現代子育て事情広報活動」を行う。これらの総括としてワークショップを設け、行政とともに実現化を検討する。全体の実行部隊は、事務局をもとに、学生や主婦を起用する。	本来、各家庭が実感できる子育て支援とは、多様化する家族形態や地域性を含めた実態に即したものが望ましい。少子化問題において効果的な対策を施すためにも、現段階で世代や性別によって異なっている論点を現代家庭のニーズに合わせて整理する必要がある。今回提案のシステムでは、問題を抱えている世代が直接参加することにより、問題や望む支援を数値で捉えることを可能とする。このシステムを公開することにより、学校や企業を含む地域社会がニーズに答える社会的環境をイメージし易い効果をもたらす。行政が参画することにより、ニーズにあった支援の実施へと結びつく循環ができる。生活に密着して共有しやすい課題である「子育て支援」をきっかけに、「参加提案 数値化 実施」の好循環を導くことができる。骨太な地域コミュニティの基盤が構築できる。	山梨県	TwosTep	総務省 文部科学省 厚生労働省 経済産業省 国土交通省 内閣官庁